

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線263

税の申告相談は 二月八日（水） から行います

《税務会計課》

二月八日（水）から税の申告相談を行います。詳しい日程は一月中旬に毎戸配布済みの「令和五年度町・県民税（兼国保税）の申告相談について」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、マスク着用の上、なるべく決められた期日にお越しくださいますようお願いいたします（毎年、予備日（三月十五日（水）が大変混み合いますので、お早めに申告されることをお勧めいたします）。

● 申告相談期間

二月八日（水）

三月十五日（水）

午前八時三十分

午後三時三十分

（ただし、土・日・祝祭日は除く）

※当日の集計作業のため、午後三時三十分で申告相談の受け付けは終了となります。ご協力をお願いします。

● 場所

国際交流会館二階
二〇二会議室

● 問い合わせ先 税務会計課 税務相談班 （内線121・122・125） 学校給食センター の調理員を募集します

《鶴田町学校給食センター》
給食調理業務全般に従事していただく職員を募集いたします。

募集内容については、次のとおりです。

● 勤務時間

平日午前八時三十分

午後四時三十分

● 賃金

月額一・二五、五四八円

● 資格

特に必要なし

● 雇用人員・期間

令和五年四月一日

令和六年三月三十一日

● 申込期限

令和五年二月二十四日（金）

● 提出書類

鶴田町会計年度任用職員応募申込書（顔写真添付）

履歴書（顔写真添付）

※各書類の用紙は、給食センターにありませう。

● 選考方法

書類審査および面接試験で選考します。

● その他 作業に必要な白衣・シューズなどは、当センターで支給します。 ● 問い合わせ・申込先 鶴田町学校給食センター 22-3171

サンシャインスクールの指導員を募集します

《教育委員会》

町では、「学童保育施設サンシャインスクール」の指導員を募集いたします。

● 勤務時間

※平日（月～金曜日）
授業終了後～午後七時

※土曜日、長期休業日
午前七時十五分～午後七時

※週十五・五時間程度

● 報酬

一時間につき九四九円

● 採用予定人員

若干名

● 勤務開始

令和五年四月一日から

● 必要書類

履歴書（面接あり）

● 申込期限

令和五年二月二十四日（金）

● 問い合わせ・申込先

教育委員会 社会教育班
（内線211）

新型コロナウイルス感染症対策について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

— 県知事メッセージの内容 —

1. 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
 2. マスクの適切な着用や換気の徹底など、場面に応じてしっかりと対策を取りましょう。
 3. 風邪症状などがある方は、出勤・登校・登園等を控えましょう。
- ◎季節性インフルエンザと同時流行した場合の受診等については、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、小学生以下の子ども等は、かかりつけ医等へ、まずはそれぞれ電話等でご相談ください。それ以外の方は青森県臨時Webキット検査センターの活用などにより自己検査を行い、必要な場合にはかかりつけ医等へご相談ください。
- ◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

フツドリバー市 への留学生を募 集します

《企画観光課》

米国オレゴン州フツドリバー市と姉妹都市を締結して四十五年を迎え、現在まで町がフツドリバーバーレー高校に派遣した留学生は二十四人を数えております。国際化に対応した人づくりを推進するため、町では次のとおり留学生を募集します。

●募集人員 一人

●募集資格

- ・日本国籍および鶴田町に住所を有し、令和五年四月一日現在高等学校在学中で、心身共に健康な方
- ・フツドリバー姉妹都市委員会の「留学生についての規則」を厳守できる方（規則は企画観光課にあります）
- ・原則として在学高等学校校長の推薦を受けられる方

●留学予定期間

令和五年八月から一年間

●留学費用

・旅費、査証、海外旅行傷害保険料、留学中の小遣いは自己負担です。（留学中はホームステイですので住居費・食料費は不要です）

・学費は免除されておりますが、教材費などは保護者の負担になります。

●申込方法

留学申込書にてお申し込みください。（申込書は企画観光課にあります）

●申込期限

令和五年二月二十八日（火）

●決定通知

令和五年三月中旬

※町では、渡航費用などを無利息で貸与する姉妹都市青少年交流基金制度を設けています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班
（内線263）

新・増・改築家屋 申告のお願い

《税務会計課》

固定資産税は毎年一月一日が基準日です。令和四年中に家屋の新築、増築、大規模な改築（リフォーム）をした場合、固定資産税の評価の対象となります。

また、取り壊しなどがあった場合も、皆さまから申告していただくことが法律で定められています。

担当職員が町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合や、特に取り壊しなどがある場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
（内線122・125・126）

町税を滞納した場合、延滞金 の加算が行われます

《税務会計課》

町では、町税や国民健康保険税を滞納している人に、督促状や催告書を送付したり、電話催告を行ったりして納税をお願いしています。

しかし、納税に応じない場合には、本来の税額に加えて納期限の翌日から納付の日までの

期間の日数に応じて計算された延滞金の加算、給料や預貯金の差押えなどの滞納処分を行うことがあります。これは納期限までに税金を納めた方との公平性の観点から、地方税法の規定に基づいたものです。

町税は、皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに充てる重要な財源です。納期内納付へのご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

税務会計課 出納徴収班
（内線123・124）

《町民生活課》

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和二年四月一日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されています。

2月行事予定

～小学校～

- 15日（水） 参観日
- 28日（火） 6年生を送る会

～中学校～

- 10日（金） 入学予定者体験入学
- 20日（月） 生徒総会



県営住宅入居者募集のお知らせ

株式会社

サン・コーポレーション

●募集住戸

①新宮団地

(五所川原市長橋字広野地内)

木造2LDK・一戸(一階玄関)

※申込者及び同居予定者の人数等の制限について、二人以上。

●募集・受付・書類配布・説明期間

令和5年2月1日(水)

～2月10日(金)

(すべて土・日祝日を除く)

●その他

入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

【家賃】

①新宮団地

一五、四〇〇円から

三〇、二〇〇円程度

※令和5年4月1日入居予定です。

※駐車場は原則として一住戸につき一台です。

※二台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出し

※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

※冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

●問い合わせ・申込先

青森県県営住宅等指定管理者

株式会社 サン・コーポレ

ション 住宅管理係

(五所川原市大字金山字亀ヶ

岡四六番地一八)

☎0173-38-3181

(土・日祝日を除く)

スーパーストア鶴田フードリバーモール店、マエダストア鶴田店にてマイナンバーカードの申請受付を実施します

(auStyle イオンモールつがる柏、auStyle 弘前西、UQ スポットサンロード青森、UQ スポットイオンタウン弘前樋の口店スタッフが申請サポートします)

手ぶらでマイナンバーカードの申請ができますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。(鶴田町民以外の方も申請できます。マイナンバーカードができましたら、住民登録地の市町村窓口にて本人受取となります。)

●開催場所及び開催日時

【スーパーストア鶴田フードリバーモール店】

場所：フードコート内

日時：令和5年2月4日(土)、2月5日(日)
2日間ともに9時30分～16時

【マエダストア鶴田店】

場所：イートインコーナー内

日時：令和5年2月18日(土)、2月19日(日)
2日間ともに9時30分～16時

●問い合わせ先

町民生活課 暮らしの窓口班 ☎22-2111

防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します

令和5年2月15日(水) 11:00頃(予定)に、防災行政無線や登録制メール(つるりんほっとメール)を使用し、Jアラートの訓練放送がありますので、予めご了承ください。

●問い合わせ先

総務課 人事行政班 (内線271)

民生委員・主任児童委員のご紹介

鶴田町の民生委員、主任児童委員をご紹介します。福祉や子育てに関するお問い合わせや困りごとがございましたら、お気軽にお住まいの地区の担当者にご相談ください。

任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
みどり町	宮本 はる枝	相原町	石村 浩次	桂井	佐々木 悦子	山道	菊地 紀文
派立	吉川 義次	亀田	坂本 康博	田の尻	中野 直美	西瀬良沢	成田 満利子
寺町	工藤 真由美	新田子	對馬 友子	尾原	瓜田 良一	東瀬良沢	成田 達子
仲町・本町	山田 春美	大巻	尾崎 和彦	木筒	秋庭 孝樹	松倉	永田 忠光
文化通り・富士見町	澁谷 孝子	強巻	奥瀬 明子	前中野・後中野	長内 勝靖	横范	鈴木 盛文
公園通り	松江 真紀子	上菖蒲川	石岡 百合子	野木	田澤 明裕	沖	菊池 郁子
駅前通り	成田 昭子	下菖蒲川	田中 秀法	間山	成田 良幸		
田中町	八木橋 幸生	大性	芹川 睦子	鶴寿団地	長内 博光		
桜町	神 忠彦	鶴泊	一戸 直子	西胡桃館	工藤 彰敏		
鷹ノ尾	相馬 トコ	米元・掛元	齋藤 稔	東胡桃館	佐藤 節子	主任児童委員	木村 夢知子
駅前町	菊池 千秋	稲元・米元	中野 純悦	境	須郷 俊彦	主任児童委員	石戸谷 晃子
あさひ町	浅利 繁	稲川	澁谷 洋子	中野	平田 るみ子	主任児童委員	奈良 真弓

●問い合わせ先 町民生活課 福祉支援班 (内線161)



◆新型コロナウイルスに関するお知らせ◆

※予約状況に応じ、徐々に日程を縮小させていただく予定です。接種を希望する方は、早めのご予約をお願いします。

オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種【12歳以上】

- ・対象は、初回接種（1・2回目）を完了し、前回の接種日から3か月以上経過した12歳以上の方です。
 - ・令和4年9月30日までに2～4回目接種を終了した方に、接種券を発送しています。
- ※現在、オミクロン株対応2価ワクチンは、1人1回のみ接種できるとされています。3～5回目のいずれかで接種された方は、それ以上接種できません。

小児接種【5～11歳】

- ・小児（5～11歳）を対象とした初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目）は、10月から広域接種（西北五医療圏域）も可能となっています。
- ・町での集団接種は3月に実施する予定です。広域接種で受けられなかった方は、電話でご相談ください。
- ・初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）ともに小児用ファイザー社ワクチンを使用します。
- ・接種を判断する材料として、同封する「厚生労働省新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を参考にしてください。

小児初回接種（1・2回目）
 ・現在、平成29年12月31日生まれのお子さんまで接種券を発送しています。1回目接種時点で5歳に到達しているお子さんが対象です。
 ・すでに接種券が届いている方で、これから接種を希望する場合は、電話でご相談ください。

小児追加接種（3回目）
 ・2回目接種日から5か月以上経過した小児（5～11歳）が対象です。
 ・令和4年6月までに2回目接種を終了した方には、接種券を発送しています。
 ※令和4年9月に2回目接種を終了した方には、2月中に接種券を発送する予定です。



乳幼児初回接種【生後6か月～4歳】

- ・11月より、広域接種（西北五医療圏域）を開始しています。
- ・対象の方には、順次接種券を発送しています。日程等の詳細は、同封するチラシをご覧ください。

◎各接種の対象年齢は、接種時点の満年齢です。
 ◎転入された方や接種券を紛失された方は、お問い合わせください。

◎予約・相談専用電話 **TEL 0173-22-6001**（平日 午前9時～午後4時30分）

★県が設置しているワクチン接種会場については、県ホームページ「新型コロナウイルスワクチンの接種について -武田社ワクチン（ノババックス）接種のお知らせ-」をご覧ください。

県営ワクチン接種コールセンター TEL 0570-007-811（午前9時～午後6時 土日祝日を除く）

◆新型コロナウイルス感染症対策について◆

《感染について心配な方》 ・県コールセンター TEL 0120-123-801 ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653	《健康面（後遺症含む）・予防方法について心配な方》 ・県コールセンター TEL 0120-123-801 ・役場 健康保険課 TEL 22-2111
--	--

介護予防事業 ※詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

- ★開催日：2月16日（木）、2月20日（月）
- ★場所：役場 国際交流会館ホール ★時間：午前10時～11時（受付9時30分～10時）
- ※内履き（運動靴等）を持参してください。タイツやストッキング等の着用はお控えください。



「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

- 鶴田町傾聴ボランティア「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。安心してお越しください。
- ★日時：2月6日（月）、2月20日（月）午後1時～3時 ★場所：鶴遊館 栄養指導室



発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合は、各種行事への参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクの着用にご協力をお願いします。

がん検診精密検査費用の一部助成について

町のがん検診を受けて要精検となった場合、精密検査にかかった費用の一部を助成します。

- ◆持ち物◆ ○領収書 ○診療明細書（病院で領収書と一緒に発行され、検査内容等が記載されているもの）
 ○本人名義の振込先通帳 ○印鑑（認め印）
 - ◆申請先◆ 健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口
 - ◆期限◆ 令和5年3月31日（金）
- ・助成額は上限8,000円です（治療費は対象外）。
 ・精密検査の対象になった方は、必ず、早めに受診して下さるようお願いいたします。